

寒川町教育委員会 8 月定例会議事日程

令和 3 年 8 月 2 0 日（金）

午後 1 時 3 0 分

東分庁舎第 3 会議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

小 川 委員 大 関 委員

4 教育長報告

5 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

6 委員報告

7 協 議

① 第 2 次寒川町教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について（資料 3－1、3－2、3－3、3－4）

② 寒川町立公民館等指定管理者募集要項（案）について（資料 4）

③ 寒川総合図書館指定管理者募集要項（案）について（資料 5）

8 議 事

議案第 1 4 号 令和 3 年度寒川町一般会計補正予算（第 4 号）について

9 そ の 他

10 閉 会

令和3年度 公民館事業実績 (7月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

館 名	講 座 名	年代	日 時		募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
						男	女	男	女			
センター	子ども映画会④ 「となりのトトロ」	幼児期	7月3日(土)	10:00 ~ 11:30	25	6	15	3	7	10	40%	「となりのトトロ」を上映した。国内外で高い評価を受けている作品だが、上映当日が豪雨となったため、参加者は4家族にとどまった。未就園児、小学校低学年が多かった。
	子ども科学教室④ 「ストリングアートを作ろう」	青少年期	7月11日(日)	10:00 ~ 11:30	5	3	3	3	3	6	120%	24ピンの板を使ってストリングアートを作成した。2・3年生はほぼ一人で作業を進めることができたが、1年生には補助が必要で、釘に糸を結ぶことが特に難しいようだった。
	科学講座「地震と津波の発生メカニズムと防災について～南海トラフ、相模トラフの事例を中心に」	成人期	7月18日(日)	13:30 ~ 15:00	30	12	17	12	17	29	97%	地震周期の考え方は新鮮だったが、地震・津波のメカニズムについては、特に新しい知識を得る内容ではなかったと思う。町内自治会、民生委員が多く参加したが、地域限定の防災について聞きたかったのではないと思う。一般的な学問の領域と地域住民のニーズとの両立の難しさを感じた。
	子どもパステルアート教室	青少年期	7月25日(日)	13:30 ~ 15:00	10	3	9	3	9	12	120%	イルカの型紙を使ったパステルアートを作成した。申込開始後すぐに定員に達したため、12名まで受け入れた。小学校低学年が多く、参加者は自由に作品を完成させていた。人気講座であるため、次回は午前・午後の2回実施を検討する。
	さむかわイングリッシュキャンプ 「英語になれ親しもう」	青少年期	7月26日(月)	9:30 ~ 11:00	16	6	10	6	10	16	100%	単に詰め込み式に英単語を覚えるのではなく、遊びやゲームを通して英会話を学ぶ方式であったため、参加者から、楽しい、来年も参加したいとの声が寄せられた。講師数が前回から倍増したため、生徒一人ひとりに目配りができていたと感じた。
			7月27日(火)	9:30 ~ 11:00	16	6	10	6	10	16	100%	
	やってみようよ紙芝居！	青少年期	7月31日(土)	13:30 ~ 15:30	10	4	5	4	5	9	90%	緊急事態宣言により、8月7日に実施予定の2回目の中止が予想されたため、発表会まで行った。勉強会の時間が短かったにもかかわらず、講師たちの丁寧な指導により参加者全員が発表することができ、紙芝居の楽しさを体験することができた。

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
北部	七夕飾り作り教室	青少年期	7月3日(土) 13:30 ~ 15:00	10	4	8			0	0%	豪雨のため中止
	子ども卓球教室	青少年期	7月13日(火) 15:50 ~ 17:30	10	9	3	9	2	11	110%	第1回目(全6回)
			7月27日(火) 15:50 ~ 17:30	10	9	3	9	2	11	110%	第2回目(全6回)
	水彩画教室	青少年期	7月22日(木) 9:30 ~ 12:00	16	11	9	11	9	20	125%	申込者が定員を超えたため。キャンセル待ちを含め20名を受け入れた。毎年のことであるが、1時間ほどで描き上げてしまう参加者もいれば、終了ギリギリまでかかってしまう子どももいたが、アンケート結果は大変好評であった。
	夏休みおはなし図書館	幼児期	7月27日(火) 10:30 ~ 11:00	10	2	8	2	13	15	150%	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	さむかわイングリッシュキャンプ 「英語にふれよう」	青少年期	7月29日(木) 10:00 ~ 11:00	16	10	6	9	8	17	106%	今年から新しいゲームが加わり、従来の単語中心の学習から簡単な文章を覚える内容が増えた。参加者の感想も、とても楽しい、また来たいなど積極的なものが多く、全員が楽しく英語を学ぶことができたと思う。
	子ども実験教室	青少年期	7月30日(金) 10:00 ~ 12:00	10					0	0%	講師(寒川高校科学部)の都合により中止
	集会室開放事業 (卓球・バドミントン)	青少年期	7月 利用のない時間帯				8	2	10	--	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	7月 13:00 ~ 17:00				51	0	51	--	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
	親子サロン	幼児期	7月 9:00 ~ 12:00				0	2	2	--	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全世代	7月 9:00 ~ 17:00				0	2	2	--	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集	申込人数		参加人数		延べ	参加率	コ メ ン ト
				人数	男	女	男	女			
南部	親子でクラフト教室	幼児期	7月2日(金) 10:00 ~ 10:30	10	1	9	0	7	7	70%	折り紙で七夕飾り作りを行い、はさみやのりを使いながら親子で楽しそうに取り組んでいた。はさみを初めて使った子どももいたが、願い事を書いた短冊とともに笹に飾りつけを行い、行事を体験してもらうことができた。
	おはなし広場幼児	幼児期	7月2日(金) 10:30 ~ 11:15	5	1	5	0	4	4	80%	読み聞かせボランティアによる事業
	親子でミニリトミック体験	幼児期	7月9日(金) 10:00 ~ 10:30	10	2	8	2	8	10	100%	8月のリトミック講座のプレイベントとして実施した。時間は30分と短かったが、参加者はボールやスカーフなどを使って楽しく体験していた。定員を少なくしたことで参加者と講師との距離が縮まり、子どもたちも飽きることなく体を動かしていた。
	おはなし広場幼児	幼児期	7月9日(金) 10:30 ~ 11:15	5	1	4	2	3	5	100%	読み聞かせボランティアによる事業
	★快適シニアライフのためのお片付け～そろそろ身の回りを点検しませんか	成人期	7月12日(月) 13:30 ~ 14:30	15	2	13	2	13	15	100%	片付けのノウハウだけを知るのではなく、片付ける理由を学ぶ内容で実施した。講師は実例を交えながらシニアのための片付け術を分かりやすく説明し、参加者は講師の説明に同感できる点も多い様子で、熱心に耳を傾けていた。
	子どもクラフト教室	青少年期	7月24日(土) 10:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	10	8	30	3	17	20	200%	ブラバン作りを実施した。申込者が定員の3倍にまで達したため、講師と協議し午後の部を追加した。講師が用意した見本を使って、型取り・色付け・焼き付けの工程で実施した。参加者は自由に色付けし、焼き上がりの形の変化には驚いていた。
	おはなし広場小学生	青少年期	7月24日(土) 11:30 ~ 12:00	10	2	16	2	13	15	150%	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	バドミントン初心者講習会	成人期	5月9日(日)	6	2	4	2	4	6	100%	1月の緊急事態宣言により延期となり、当初の申込者に参加の意思確認を行い実施した。仕事や体調の都合で2名が途中で離脱したが、参加者は講師への質問も多く、基礎技術を習得しようと熱心に取り組んでいた。講座終了後に新サークルを立ち上げ、継続して活動することになった。
			5月23日(日)	6	2	4	2	4	6	100%	
			6月13日(日)	6	2	4	0	3	3	50%	
			6月27日(日)	6	2	4	1	3	4	67%	
			7月11日(日)	6	2	4	1	3	4	67%	
			7月25日(日)	6	2	4	1	4	5	83%	
	さむかわイングリッシュキャンプ「英語にふれよう」	青少年期	7月28日(水) 10:00 ~ 11:00	16	7	9	7	8	15	94%	南部公民館で初めての小学生対象の英語教室であった。子どもたちは、ゲームを楽しみながら英語にふれ合っていた。FLT講師7名の雰囲気作りもよく、子どもたちは絶えず笑顔で元気いっぱいの子だった。英語を好きになるきっかけ作りになったと思う。
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	7月 火曜・午後				5	3	8	---	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	7月 13:00 ~ 17:00				214	0	214	---	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
	南部ほっとオアシス	幼児期	7月 9:00 ~ 12:00				0	0	0	---	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全世代	7月 9:00 ~ 17:00				8	4	12	---	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

**緊急事態措置に伴う
町民センター、北部公民館、南部公民館主催事業
中止・延期のお知らせ**

神奈川県が8/2(月)から8/31(火)まで緊急事態措置となったことに伴い、8月に予定しておりました公民館主催事業につきまして下記の通り中止または延期とさせていただきます。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【町民センター 中止の事業】

〈中止の事業〉

- ①「さむかわイングリッシュ・キャンプ」8/4(水)・5(木)
- ②「やってみようよ紙芝居! ~小・中学生紙芝居講座~」8/7(土)
- ③「子ども絵画教室」8/24(火)・25(水)
- ④「子ども書道教室」8/26(木)~28(土)

【北部公民館 中止・延期の事業】

〈中止の事業〉

- ①「モザイクアート教室」8/6(金)
- ②「夏休みおはなし図書館」8/10(火)・8/24(火)
- ③「子ども卓球教室」8/10(火)・8/24(火)
- ④「親子サロン」毎日午前
- ⑤「敬老室開放」毎日午後
- ⑥「集会室開放事業(小・中学生)」利用のない時間帯のバトミントンと卓球利用

〈延期の事業〉

- ①「マージャン入門講座」8/4(水)・8/18(水)・8/25(水)⇒9月に延期予定
- ②「爽やかパステルアート教室」8/28(土)⇒延期日未定

【南部公民館 中止・延期の事業】

〈中止の事業〉

- ①「イングリッシュ・キャンプ~英語を使おう~」8/18(水)~20(金)
- ②「子ども絵画教室」8/21(土)・22(日)
- ③「ほっとオアシス」毎日午前
- ④「敬老室・機能回復室開放」毎日午後
- ⑤「集会室開放事業(小・中学生)」利用のない時間帯のバトミントン利用

〈延期の事業〉

- ①「夏休み子ども運動教室」8/4(水)⇒延期日未定
- ②「親子でリトミックを楽しみましょう」8/22(日)・29(日)⇒延期日未定
- ③「自治会文書が語る戦時下の暮らし」8/28(土)⇒延期日未定

令和3年度公民館事業予定（9月）

○町民センター

◆東日本大震災から学ぶべきこと～震災10年の現状と課題～ ★新規事業

日 時：9月4日（土）午後1時30分～3時

対 象：町内在住・在勤・在学者 40名

講 師：青木美希（朝日新聞記事審査員室）

◆ジュニア絵画展

日 時：町民センター 9月13日（月）～19日（日）

北部公民館 9月23日（木）～30日（木）

南部公民館 10月3日（日）～10日（日）

内 容：入選作品を3館で展示する

◆さむかわ名画座「アメリカ映画の名女優たち」② グレース・ケリー

日 時：9月18日（土）午前10時～11時30分、午後1時～2時30分

対 象：町内在住・在勤者 各回25名

内 容：「真昼の決闘」（フレッド・ジンネマン監督）の解説と上映

◆健康長寿で悔いのない人生を！

日 時：9月25日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 25名

内 容：がんや認知症について、医学界で認知されている新しい情報を知る

講 師：原田啓二（ヒューマンライフ研究所代表）

◆幸せ力UP講座～今日からできる「心豊かな暮らし」～

日 時：9月26日（日）午後2時30分～

対 象：町内在住・在勤者 220名

内 容：幸せに欠かせない「4因子」を学び、コロナ禍での幸せのを見つけ方や感じ方など
幸せについて考える

講 師：前野隆司（慶応義塾大学院教授）

◆体にやさしい体操教室

日 時：9月29日（水）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 15名

内 容：カラーゴムを使った体ほぐし、身体調整体操など

講 師：宇野ヨシ江（日本スポーツクラブ協会公認指導員）

○北部公民館

◆シニアクラス①

日 時：9月25日（土）、26日（日）午前10時～12時

対 象：町内在住・在勤の概ね50～70歳 15名

内 容：ニュースポーツの紹介およびストレッチ

講 師：北部公民館生涯学習推進員

◆緊急時応急手当講習 ★新規事業

日 時：9月30日（木）午前10時～12時

対 象：町内在住・在勤者 20名

内 容：いざという時のために応急手当を学ぶ

対 象：寒川町消防本部予防課

○南部公民館

◆賢い税金・社会保険対策を考えよう～壁と年金のお話～ ★新規事業

日 時：9月19日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 15名

内 容：税金や社会保険料制度を正しく理解し賢い節約方法を学ぶ

講 師：三角桂子（社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー）

◆子どもディンプルアート体験教室

日 時：9月25日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住の小学生 10名

内 容：下絵に色付けし貼り直しできるシールを作る

講 師：星さおり（ディンプルアートインストラクター）

参加費：500円（材料費）

◆おはなし広場小学生

日 時：9月25日（土）午前11時30分～12時

対 象：町内在住の小学生 10名

◆樹脂粘土教室

日 時：9月29日（水）午前10時～12時

対 象：町内在住・在勤者 10名

内 容：かわいらしい置物作り

講 師：渋谷京子

参加費：500円（材料費）

=本との出会いが始まる=

図書館月報

No. 177 2021. 8. 11

東川総合図書館

教育委員会定例会

※表示
「ぼんだのあちゃんお誕生おめでとう」
を開催しました。

◎2021年度図書館利用状況・7月(2021.7.1~2021.7.31)

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	木	18	38	543	599	5	9	602	616	土曜日おはなし会(7)
2	金	24	39	541	604	7	7	704	718	
3	土	27	41	894	962	14	38	1,830	1,880	
4	日	27	22	980	1,039	21	24	1,888	1,911	
5	月	26	35	688	749	8	44	977	1,029	
6	火	33	26	647	708	23	34	641	698	
7	水	20	27	549	596	2	18	560	580	
8	木	22	40	595	657	10	41	651	702	土曜日おはなし会(8)
9	金	25	22	777	824	5	13	1,058	1,074	
10	土	18	18	802	838	27	14	1,358	1,397	
11	日	28	34	716	778	18	11	864	893	
12	月	24	35	612	671	14	22	798	834	
13	火	19	22	721	782	11	10	690	711	
14	水	32	32	650	714	5	11	821	837	
15	木	35	45	935	1,015	17	35	1,680	1,712	土曜日おはなし会(9)
16	金	20	28	982	1,030	19	9	1,768	1,798	
17	土	65	37	828	930	16	44	971	1,031	
18	日	42	49	870	961	14	34	1,184	1,232	
19	月	75	33	989	1,077	74	23	1,208	1,303	
20	火	27	25	920	972	19	8	1,225	1,252	
21	水	28	30	888	944	12	31	1,018	1,081	おひざにだっこのおはなし会(4)
22	木	19	32	860	911	12	23	1,088	1,121	
23	金	53	37	903	993	75	53	1,341	1,469	
24	土	42	44	956	1,042	40	41	1,152	1,233	
25	日	49	33	902	984	33	37	1,060	1,130	
26	月	29	36	771	836	30	36	942	1,008	
27	火	25	34	957	1,016	12	18	1,630	1,680	
27 日開館※		850	894	21,466	23,210	543	686	29,459	30,688	登録者 18,721人※(前月比+217人)
一日平均		31	33	785	-	20	25	1,091	-	1日平均 8人登録
昨年同月比		+119	+53	+3,218	+3,390	+245	+214	+6,098	+6,557	(町人口48,653人 2021.4.1)

※分室は 27 日開室

◎2021年度利用状況(2021.4.1~2021.7.31)

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	630	874	17,881	19,385	401	605	26,049	27,055	1,002	
5	27	672	987	18,703	20,362	415	643	26,571	27,629	984	
6	21	673	995	16,599	18,267	409	648	22,012	23,069	1,048	
7	27	850	894	21,466	23,210	543	686	29,459	30,688	1,091	
計		101	2,825	3,750	74,649	1,768	2,582	104,091	108,441	4ヵ月分	
一日平均		12	15	739	-	7	11	1,031	-		

※分室は 106 日開室

◎年度別の利用状況(2014.4.1~2021.7.31)

●年度別の利用状況（2014.4.1～2021.7.31）										備考
総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)					
	北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
2016年度	308	13,928	12,943	272,425	299,286	7,886	7,477	350,039	365,402	
一日平均	48	44	884	-	27	26	1,136	-		
2017年度	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
一日平均	40	44	858	-	23	27	1,077	-		
2018年度	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-		
2019年度	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-		
2020年度	246	6,173	8,276	182,804	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
一日平均	25	34	744	-	13	23	967	-		
2021年度	101	2,825	3,750	74,649	81,224	1,768	2,582	104,091	108,441	
一日平均	5	8	880	-	3	5	989	-		
開館累計	4,467	108,202	114,598	4,294,834	4,517,634	62,837	68,999	5,861,250	5,993,086	
一日平均	42	45	861	-	24	27	1,312	-		

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。
分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝2021年度総合図書館事業実績（7月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	内容・総評
企画	女性と子どもの戦争と平和	7/21(水)～ 9/5(日)	○	193	戦時下をたくましく生き抜いた女性と子ども達について展示。寒川町の人の体験談も紹介。
	忘れられない1冊と出会う夏			236	新「さむか子ども読書100選」の本を中心にスタッフおすすめの本を対象学年別に色分けして展示。3種類のブックガイドも配布。
YA	POP'nだ～なくんコラボ展示 「メカ・メカ」	7/8(木)～ 9/7(火)	○	150	毎日の生活から宇宙まで、メカ(機械)の世界を紹介する展示。図書館だよりも展示・配布。
児童	課題図書 神奈川県夏のすいせん図書 神奈川県優良図書	6/17(木)～ 9/5(日)	-	70	夏休みの読書感想文推進のため、課題図書や優良図書の展示を行う。
三角柱棚	大人の絵本 ～大人も楽しめる絵本 集めました～	6/3(木)～ 8/12(木)	-	133	7類の大人向けの絵本を中心に、大人も子どもも楽しめる絵本を展示。
絵本 小規模 企画	雨の本・水の本	6/27(日)～ 7/10(土)	-	-	梅雨の時期にあわせ、雨の日にも楽しめるような絵本を展示。
	たくさんのふしぎ	7/11(日)～ 7/24(土)	○	-	背表紙のうすい雑誌を面見せして展示。夏休みにあわせ、科学系の雑誌の利用を促進した。
	夏の本	7/25(日)～ 8/27(金)	○	182	季節にあった絵本を展示。 夏の読書推進に役立てる。
CD	日本再発見！みんなで楽しもう	6/1(火)～ 7/31(土)	-	9 18	日本の伝統的な落語や言葉遊び、昔話、童謡や盆踊りなど家族で楽しめるCDを展示。
複合	Fight！スポーツ！！	7/9(土)～ 9/8(水)	○	164	東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせオリンピックとスポーツ関連の本を展示する。
その他	《雑誌閲覧テーブル展示》 としょかん川柳	5/7(金)～ 7/15(木)	-	108 220	川柳の書き方や作品集を展示し、秋にかけて募集する「としょかん川柳」の応募を促した。 (7月17日からは縮小して展示継続)
	《雑誌閲覧テーブル展示》 夏休み宿題おたすけブック	7/17(土)～ 9/8(水)	○	202	夏休みの宿題に役立つ本を展示。読書感想文ノートの配布。本の帯等を工作の材料として袋詰めしたものを用意し、7月末までに50袋を配布した。
	パンダのあかちゃん お誕生おめでとう	6/24(木)～ 7/27(火)	-	33 50	上野動物園でジャイアントパンダのふたごの赤ちゃんが誕生した記念展示。 タウンニュース7/23号に掲載された。
	立花隆さん追悼展示	6/25(金)～ 7/14(水)	-	30 29	4月末に亡くなったジャーナリスト立花隆さんの著書を追悼展示。
	那須正幹さん追悼展示	7/23(金)～ 9/5(日)	-	-	7月22日に亡くなった那須正幹さんの追悼展示。開催中の展示「忘れられない1冊と出会う夏」の一角で書籍紹介すると同時に、書架にもお知らせを掲示。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	7/28(水) 11:00～11:20	3階 会議室	4組(大人4名、子供5名) 絵本「べんぎんたいそう」ほか
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	7/3(土) 11:00～11:20		1組(大人1名、子供1名) 絵本「ひまわり」ほか
	7/17(土) 11:00～11:20		2組(大人2名、子供2名) 絵本「なつのいちにち」ほか
真夏の夜のおはなし会	7月31日(土) 18:00～18:30	1階 カウンター前	10組(大人10名、子供15名) 紙芝居「めだらけ」ほか

(3) その他

寒川総合図書館 寒川文書館開館15周年企画

「アニバーサリーyear ～ありがとう15周年これからいっしょに～」

企画内容	期間	当月開始	状況
7月限定絵柄のしおりの配付 (数量限定)	7/1(木)～ 無くなり次第終了	○	7月14日で限定数配布終了。
15周年記念バージョン読書通帳の配付 (数量限定)	5/1(土)～ 限定数なくなり 次第終了	-	15周年のロゴマークが入った表紙の読書通帳の配布を実施。7月31日までに大人用58冊、子ども用76冊を配付。(うち7月1カ月の配布数:大人17冊、子ども30冊)
来館者参加型展示 「みんなで作ろうおりがみの世界」	6/1(火)～ 7/31(土)	-	テーマは「夏」。 7月末までに45作品が集まった。
来館者参加型展示 「としょかん川柳」	募集:5/7(金)～ 9/30(木) 会場投票:10月 各賞発表:11月	-	図書館や読書、本に関する川柳を募集。 10月に会場賞の投票を行い、他の各賞と同時に11月に発表・掲示する。(募集期間中、関連展示を実施) 応募枚数10枚(7/31現在)
えほん福袋	7/28(水)～ 8/1(日)	○	福音館書店の月刊絵本「こどものとも」などを年齢別に3冊セットの福袋にして貸出。 51袋153冊の貸出。
図書館みくじ	7/21(水)～ 8/31(火)	○	本やCDなどを借りた利用者におみくじを楽しんでいただく企画。大人用子ども用それぞれ毎日40枚を用意。 大人にも子どもにも好評で、毎日昼過ぎには配布を終了している。

夏の読書推進事業

わくわく読書マラソン	7/21(水)～ 8/31(火)	○	本(マンガ以外)を読んでカードに記入し、図書館でスタンプを押印(小学校連携授業)
おすすめカード ～この本、おすすめだよ!～	7/21(水)～ 8/31(火)	○	友だちにすすめたい本をカードに記入し図書館に提出。 期間中総合図書館にて掲示する。
さむかわジュニア司書養成講座	7/23(金) 29(木)	○	第3期生:参加者 2名 第1回講座:「図書館はどこなところ?」 第2回講座:「分類をおぼえよう」
七夕飾り	7/1(木)～ 7/7(水)	○	1階中階段付近に大きな笹を設置。消毒済みの鉛筆と短冊を置き、願い事を書いて飾ってもらった。 短冊は102枚集まった。

十進王国クイズラリー

期間:7月1日(木)～7月31日(土)
7月の問題(5類) 「手芸の本はどのキャラクターの本だなにあるかな?」 参加者:45名

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状況
5月	新茶	23	2名で、入選2句(「現代俳句」8月号に掲載)
6月	蝸牛(かたつむり)	24	
7月	日傘	37	

図書館だより発行

中高校生向け図書館通信 POP'nだ～なくん 第11号発行	7/7(水)	特集「メカ・メカ」 本のしおり「ドラえもんを本気でつくる」ほか3冊の内容紹介。ブックリストとして24冊を掲載した。配布予定数は200部。町内中学校、寒川高校へ20部配付。
としょかんだより HAPPYだ～な通信 第16号発行	7/10(土)	「わくわく読書マラソン」ほか夏のイベント案内、開催報告として「としょかん帖講座」などを掲載。固定記事「だ～なくんのしおり」「としょかんのツボ」ほか。配布予定数は500部。町内小中学校、寒川高校へ20部配付。

ライブラリーシネマSAMUKAWA

子ども映画会 「忍たま乱太郎の宇宙大冒険」 with コズミックフロント 地球の段・はやぶさ2の段	7/30(金) 11:00～	図書館に来るきっかけ作りとして開催。 原作: 尼子騒兵衛、2020年、日本制作、アニメ、50分 参加者: 15名 上映終了後、児童コーナーで宇宙やはやぶさほか、 関連書籍を読んだり借りる子どもたちの姿が見られた。
---	-------------------	--

その他

ポスター掲示 『芥川賞・直木賞』ノミネート作品	6/19(土) ～8/31(火)	6月11日(金)にノミネート作品が発表され、館内ポスターで周知した。
第3回小学生が選ぶ 「こどもの本」総選挙投票箱設置	7/23(金) ～8/31(火)	NPO法人こどもの本総選挙事務局より取り寄せた ポスターを掲示。総選挙の投票箱を設置し投票を促す。

2. 施設見学

図書館たんけん	7/15(木) 9:30～	寒川小学校3年生3クラス83名、引率教諭6名 図書館の施設を見学し、利用方法を学んでいただいた。 (文書館見学は事前に済ませており、今回は無し)
---------	------------------	--

3. 図書館資料管理

督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
木曜日督促	7日以上	予約1件以上	毎週木曜	電話: 46名(48件) メール: 18名(22件)
日曜日督促	3日以上	予約3件以上	毎週木曜・日曜	※課題図書 of 督促含む
第一次督促	30日	2021/5/1～5/31	6/26	ハガキ: 17名(58件)、メール: 10名(56件)
長期電話督促	60日	2021/4/1～4/30	6/26	電話: 16名(36件)
第二次督促	90日	2021/3/1～3/31	6/26	ハガキ: 3名(11件)
第三次督促	180日	2020/12/1～12/31	6/26	電話: 0名(0件)

II. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	内容・総評
南部	暑さに負けない!	7/1(木) ～	○	45	夏がテーマの絵本、夏を乗り切れる知恵が 書いてある本、夏に食べたい料理の本など を展示。
北部	夏を元気に!	8/29(日)	○	27	

＝2021年度総合図書館事業実績／予定（8月～）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

（1）展示

区分	展示名	期間	新規	継続	内容・総評
企画	女性と子どもの戦争と平和	7/21(水)～ 9/5(日)		○	戦時下をたくましく生き抜いた女性と子ども達について展示。寒川町の人の体験談も紹介。
	忘れられない1冊と出会う夏			○	新「さむかわ子ども読書100選」の本を中心にスタッフおすすめの本を対象学年別に色分けして展示。3種類のブックガイドも配布。
YA	POP'nだ～なくんコラボ展示「メカ・メカ」	7/8(木)～ 9/7(火)		○	毎日の生活から宇宙まで、メカ(機械)の世界を紹介する展示。図書館だよりも展示・配布。
児童	課題図書 神奈川県夏のすいせん図書 神奈川県優良図書	6/17(木)～ 9/5(日)		○	夏休みの読書感想文推進のため、課題図書や優良図書の展示を行う。
三角柱棚	大人の絵本 ～大人も楽しめる絵本集めました～	6/3(木)～ 8/12(木)		○	7類の大人向けの絵本を中心に、大人も子どもも楽しめる絵本を展示。
絵本 小規模 企画	夏の本	7/25(日)～ 8/27(金)		○	梅雨の時期に合わせて雨の日にも楽しめるような絵本を展示。
	乗り物の本	8/28(土)～ 9/10(金)	○		子供が大好きな乗り物の絵本を展示。
CD	シネマ音楽	8/1(日)～ 9/29(水)	○		映画作品に思いをはせつつ音楽を楽しんでもらう。音楽を聴くことによって映画のDVDや原作本の貸出も促す。
複合	Fight! スポーツ!!	7/9(土)～ 9/8(水)		○	東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせてオリンピックとスポーツ関連の本を展示する。
その他	《雑誌閲覧テーブル展示》 夏休み宿題おたすけブック	7/17(土)～ 9/8(水)		○	夏休みの宿題に役立つ本を展示。その他、工作の見本展示やオリジナル読書感想文ノートを配布。SDGsの一環として、廃棄されていた本の帯やレシートの芯などを工作の材料として配布する。
	《企画展示室前通路展示》 としょかん川柳	7/17(土)～ イベント終了迄		○	川柳の書き方や作品集を展示。「としょかん川柳」の応募を促す。(雑誌閲覧テーブルから移動)
	《企画展示室前通路展示》 平和パネル展示	8/10(火)～ 8/19(木)	○		第五福竜丸の被災と水爆実験の被害を伝える展示。町民窓口課より提供。
	那須正幹さん追悼展示	7/23(金)～ 9/5(日)		○	7月22日に亡くなった那須正幹さんの追悼展示。開催中の展示「忘れられない1冊と出会う夏」の一角で書籍紹介すると同時に、書架にもお知らせを掲示。

（2）おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	8/25(水) 11:00～11:20	3階 会議室	予約制5組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	8/7(土) 11:00～11:20		予約制5組 絵本、紙芝居の読み聞かせ
夏のスペシャルおはなし会	8/21(土) 11:00～11:30	3階 会議室	予約制10組 すばなしや大型絵本など、普段は行っていない演目を行うおはなし会

緊急事態宣言発令のため、8月のおはなし会は中止とします。

（3）その他

寒川総合図書館 寒川文書館開館15周年企画

「アニバーサリーyear ～ありがとう15周年これからもいっしょに～」

企画内容	期間	新規	継続	内容等
来館者参加型展示 「みんなで作ろうおりがみの世界」	8/1(日)～ 9/30(木)	○		8月9月テーマ「植物・水中のいきもの」で募集開始

8月限定絵柄のしおりの配付 (数量限定)	8/1(日)～ 無くなり次第終了	○	図書館スタッフが描いたイラストのしおりを 1階カウンターで配布。
15周年記念バージョン読書通帳の配付 (数量限定)	5/1(土)～	○	15周年のロゴマークが入った表紙の読書通帳を 配付。
来館者参加型展示 「としょかん川柳」	募集:5/7(金)～ 9/30(木) 会場投票:10月 各賞発表:11月	○	「図書館・読書・本」に関するお題で川柳を募集。 11月には、会場賞各賞を発表し館内に展示する。 (募集期間中、関連展示を実施)
図書館みくじ	7/21(水)～ 8/31(土)	○	本やCDなどを借りた利用者におみくじを楽しんで いただく企画。読書を促すような内容とし、図書館 の利用を促す。 大人用子ども用それぞれ40枚を毎日用意。

夏の読書推進事業

わくわく読書マラソン	7/21(水)～ 8/31(土)	○	本(マンガ以外)を読んでカードに記入し、 図書館でスタンプを押印(小学校連携授業)
おすすめカード ～この本、おすすめだよ！～	7/21(水)～ 8/31(土)	○	友だちにすすめたい本をカードに記入し図書館に 提出。期間中総合図書館にて掲示する。
さむかわジュニア司書養成講座	8/4(水) 6(金)	○	第3期生講座 第3回:本を紹介しよう!みんなで作ろう展示コーナー 第4回:KLネットワークについて
図書館・文書館体験ツアー	8月5日(木)	○	普段は見られない図書館や文書館の裏側を見学 ブックポスト作業など図書館の仕事も体験する。
夏休み宿題おたすけ調べ隊講座	8月8日(日)	○	図書館を利用した調べ方を学び、調べ学習の 基本を楽しく習得する。調べたことをパンフレットに仕上 げる。テーマ「植物」

緊急事態宣言発令のため、さむかわジュニア司書養成講座、図書館・文書館体験ツアー、夏休み宿題おたすけ調べたい講座は中止します。

高校生インターンシップ

鎌倉湘南地区高校からのインターンシップ 受入れ	8/18(水)～ 8/19(木)	○	図書館・文書館の見学と共に、それぞれの館の 仕事について学ぶ。 2校から2名の参加予定(高校1年生、2年生)
----------------------------	---------------------	---	--

緊急事態宣言発令のため、中止します。

その他

ポスター掲示 『芥川賞・直木賞』ノミネート作品	6/19(土)～ 8/31(火)	○	6月11日(金)にノミネート作品が発表され、 館内ポスターで周知した。
第3回小学生が選ぶ 「こどもの本」総選挙投票箱設置	7/23(金)～ 8/31(火)	○	NPO法人こどもの本総選挙事務局より 取り寄せたポスターを掲示、総選挙の投票箱を 設置し参加を促す。

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	内容・総評
南部	暑さに負けない!	7/1(木) ～ 8/29(日)		○	夏がテーマの絵本、夏を乗り切る知恵が 書いてある本、夏に食べたい料理の本などを 展示。
北部	夏を元気に!			○	

※ 8月2日に緊急事態宣言が発令されたことにより、総合図書館、南北分室では短時間でのご利用を
促すため、8月31日まで以下のように運用を変更します。

寒川総合図書館: 1階2階の閲覧席の撤去。

3階学習室は予約制で最長2時間まで利用可能。受付は3階事務室にて
行う。

北部・南部分室: 閲覧席の撤去。

第2次寒川町教育振興基本計画(案)
パブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和3年7月1日(木)～令和3年7月30日(金)
(30日間)
- 2 資料配布場所 寒川町役場1階ロビー、寒川町民センター、同センター分室、
北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、寒川総合体育館、寒川
総合図書館、寒川町健康管理センター、町ホームページ(閲覧)
- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 4名
※意見の応募対象者であるか不明である方 1名
意見総数 26件(内訳別記)
- 4 この「パブリックコメント実施結果」については、次の場所で掲示しています。
寒川町役場1階ロビー、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、
南部文化福祉会館、寒川総合体育館、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター
また、町ホームページでも閲覧することができます。
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お問い合わせ先：寒川町 教育委員会教育政策課教育政策担当
電話 0467(74)1111 内線 513 FAX 0467(74)9141
E-mail kyouiku@town.samukawa.kanagawa.jp

意見の要旨と町の考え方

意見者 番号	意見 番号	全体資料中 の該当ページ	意見の要旨	町の考え方	計画への反映
1	1	その他	計画の内容が専門的で難しく、また体裁も字が小さかったり、細かいので一般の住民に読んでもらうものとなっていない。	各種計画の内容を示す場合には、その対象範囲について具体的事項を記載するため、専門的かつ詳細な内容も出てまいります。 ご指摘の点については、パブリックコメント時に概要版を併せて作成しておりますので、今後も計画の全体像等については概要版を活用していきたいと考えております。	原案のとおり
1	2	その他	計画策定に関わった教員、職員は何名でしょうか。	本計画の策定にあたっては、教育委員会の職員にとどまらず広く意見を聴取しておりますので、実数としては特に把握しておりません。また教員につきましては、教育委員会には、「指導主事」という教育現場の経験をもち、現場の学習指導等への相談や指導・助言を行う立場の職員が関与しておりますので、現場の意見も十分に反映できているものと考えています。	原案のとおり
1	3	その他	計画を実行性のあるものにするために、現場との意思疎通等、実行状況の確認が必要であり、その中で課題を明確にし、その後の対応を確実に実施していくべき。	本計画の進行管理をPDCAサイクルに沿って行うにあたっては、本計画に基づき、年度ごとに重点施策を作成し、取組を実行・推進するとともに、各学校への定例訪問や関係機関との定例会議を通じて実態把握を行います。また、教育委員会が実施している事業について、毎年度、点検と評価をして、それに対する課題や方向性などの検討を行います。併せて、外部の学識経験者による外部評価を実施し、必要に応じて事業の見直しや改善を行います。	原案のとおり
1	4	P11	外国人指導者導入の理由や趣旨は？子どもたちの視点で必要でしょうか。	今日、グローバル化の進展に伴い、ますます外国語によるコミュニケーション能力が、一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされています。また、新学習指導要領により小学校外国語教育の早期化・教科化など、外国語教育の重要性が増すとともに、小学校の外国語に関する授業時数も増加しています。さらに、町の子どもたちの視点としても、子どもたちの外国語教育に対するニーズが高い調査結果が出ています。「使える外国語」の習得のためには、授業はもちろん、各校1名の外国人指導者を配置し、外国語の授業の質の向上に加えて、共に生活を送る中で外国人と実際に話す機会や生活体験を確保し、外国語によるコミュニケーション能力を育むことが必要です。	原案のとおり
1	5	P11	英語力習得に必要な時間が足りているか。	国の新学習指導要領に基づく外国語の授業時数に加えて、他教科等への外国人指導者の参加のほか、行事や部活動、休み時間など、日常の学校生活を通じて外国語による実際のやり取りの機会を充実させることで、外国語によるコミュニケーション能力を育んでいきます。	原案のとおり
1	6	P11	夏休み期間での短期留学を実施するのはどうか。	県内で初めて公立の全小・中学校に外国人指導者を常駐配置することにより、小学校の全ての外国語の授業をはじめ、他教科等への外国人指導者の参加や、行事や部活動、休み時間など、日常の学校生活を通じて外国語による実際のやり取りの機会を充実させています。また、夏季休業中に「さむかわイングリッシュキャンプ」として、英語講座を実施するとともに、令和4年3月に東京都にある英語体験施設「Tokyo Global Gateway」への公募バスツアーを予定しています。これらの取組により、子どもたちに国内にいながら日常的に留学に近い体験を広く提供できると考えています。	原案のとおり

意見者 番号	意見 番号	全体資料中 の該当ページ	意見の要旨	町の考え方	計画への反映
1	7	その他	学習指導要領に基づく教育を行うことは大切だが、寒川町独自の取り組みを目指すことも必要ではないか。	学習指導要領は、国会で制定された「学校教育法」の規定をうけて「学校教育法施行規則」で定められており、法体系に位置付けられていることから、学習指導要領に基づく教育を行うことは重要と考えております。しかしながら、ご指摘のとおり町の子どもたちの実態に応じて町独自の取組を実施することも必要です。そこで、町の子どもたちの実態を踏まえ、グローバル教育の推進をはじめ、国に先行し実施している少人数教育の推進、心理士や特別支援学級補助員などの配置による教育相談活動及び特別支援教育の充実など、今後も様々な取組を独自に実施していきます。	原案のとおり
2	8	その他	「福祉教育」という言葉が謳われなくてよいのか。福祉教育の重要性を明記すべき。	学校教育においては、総合的な学習の時間や「特別な教科 道徳」を通して、福祉教育に取り組んでおります。その中で人権、思いやりやいじめの問題・情操教育、福祉教育について考え、議論し、児童生徒一人ひとりが道徳的価値観を見つけられるよう、指導しており、福祉教育の重要性も認識しています。今後も引き続き、豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成を図っていきます。	原案のとおり
2	9	その他	新たな項目（外国語教育やICT教育）が加わり他の教科とのバランスが十分に議論されたのか。	学校教育が長年その育成をめざしてきた、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」は、時代を超えてめざすべきこと（不易）であり、継続して育んでいかなければなりません。併せて、時代の変化に柔軟に対応していくこと（流行）もまた、教育に課せられた課題です。これからの社会の変化を展望しつつ、教育について絶えずその在り方を見直し、改めるべきは勇気を持って速やかに改め、将来子どもたちに必要な資質・能力を育んでいくことも大変重要なことです。このように、教育における「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、教育振興基本計画（案）の検討を進めたところです。	原案のとおり
2	10	P12	情報教育においても外国語教育と同様に専門の指導者の充実を図るべき。	GIGAスクール構想において導入されたタブレット端末につきましては、授業改善を実現するための一つのツールであります。そのため、児童・生徒が授業のねらいを達成するために、ICT端末機器を効果的に活用していくことが大事であります。そのねらいを達成するため、ICT支援員を導入し、教職員のICT技術の向上を図ったり、支援したりしながら、各教職員の資質向上を図っていきます。	原案のとおり
2	11	P12	「クラウドを活用した授業」とありますが、クラウドを使うかどうかはツールの問題で、なぜクラウドなのかがよく分かりません。	P12「GIGAスクール構想」の実現に向けて～に記載がある通り、国から提唱された「GIGAスクール構想」においては、「1人1台のタブレット、高速大容量ネットワーク、クラウド」を授業で活用し、情報活用能力や資質・能力を育成することが求められております。この国の指針に則り、寒川町においても、クラウドを利活用した学習展開の充実を図っていきます。	原案のとおり
2	12	その他	少子化に伴い1学年1クラスという学校も出てくると予測されますが、学区の再編を含めた審議は計画に入れなくてもよいのか。	今後の町の良好な学校教育環境の実現に向けた、町立小・中学校の適正な規模及び配置等については、別途、町民、学校関係者及び外部有識者等が参加する「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会」で検討されることとなっております。	原案のとおり

意見者 番号	意見 番号	全体資料中 の該当ページ	意見の要旨	町の考え方	計画への反映
2	13	P2	すでに令和3年度も半年経過しようとしているにも拘らず、4か月を過ぎた現時点でパブコメを求めるのは遅くはないでしょうか。	令和3年度からスタートする本計画の策定にあたっては、昨年度からその作業を進めてきましたが、同じく今年度からスタートする「寒川町総合計画2040」の策定に合わせて、施策の方向性や内容等の整合を図りながら進める必要があったことや、同計画の策定に合わせて行われた町全体の組織の見直しの結果によっては、教育委員会の所管事務が変わることも考えられたことから、当初の策定スケジュールを変更しました。	原案のとおり
2	14	P9	表中3「心身共に健やかな・・・」③給食センターの整備」はすでに施設も出来上がり、事業開始に向けて進行されているのではないですか。なぜ、わざわざ「センター整備」を項目に入れるのですか。	ご意見としていただいたとおり、施設整備に関しては令和5年2学期を目途とした給食提供に向けて進んでおります。しかしながら、学校給食は提供することだけを目的としているわけではなく、センターを活用した食育の推進等、運用面を十分に検討する必要があります。それら運用に関しては、現在鋭意検討している段階であるため、本計画の項目としました。	原案のとおり
2	15	P16	人権問題の項目に「ジェンダー」について触れなくてもよいですか。特に中学生になるとジェンダー問題は話をしておく必要がありますか。	P16に「人権とは、『人が人間らしく生きていくために絶対不可欠な、誰もが生まれながらに持っている様々な権利』です。そして、『人間の尊厳』と『人間の平等性』という2つの価値に支えられ、誰もが安全に、安心して日常生活を送れるようにする大切な権利や自由から構成されています。そのため、人は、あらゆる違いに関係なく、いつでも、どこでも、どんな状況においても、人間として尊重されなければなりません。」と人権の在り方について定義しており、ジェンダーについても包含しています。人権教育といっても、内容として、性的マイノリティをはじめ、子ども、女性、障がい者、高齢者、患者等、同和問題、外国人、ホームレス、犯罪被害者など多岐にわたるとともに、どれも重要なものです。P25にあるように、各教科、各領域において、これらに関する「人権教育の充実を推進」していくことが必要と考えます。	原案のとおり
2	16	P16	「情報モラル教育」1行目で「携帯電話・スマートフォンやSNS・・・」とありますが前記2項目はハードでSNSはソフトの問題として別扱いで整理する方が良いです。	P16「情報モラル教育」1行目ですが、ご指摘のとおり、分かりやすく整理するためにハードウェアとソフトウェアという言葉を追加し記載いたしました。	修正No.1
2	17	P18	「特別支援教育」文中「児童生徒と一人ひとりの障がいの状態等」とありますが、特別支援教育の児童生徒は皆「障がい」をお持ちの方なのか。また「障がい扱い」でよいのですか。	特別支援学級の児童・生徒につきましては、「障がい」は持っておらず、特別な支援を必要としている児童・生徒と認識しています。「障がい扱い」をすることは、決してありません。ご指摘のありました、「障がいの状態等」という言葉ではなく、「特性等」という言葉に変更します。	修正No.2
2	18	P18	「古い教材・教具の中には衛生面・安全面で好ましくないもの」とはどういうことでしょうか。ICT機器の古いものは不適格・不安全であるということでしょうか。	教育委員会としては、子どもたちがより安全に安心して活用できる視点で機器を選定しております。しかしながら、ICT機器に関しては、日進月歩で進化をしております。型が古くなると性能が落ちたり、壊れやすくなったり、劣化したりするなど、授業で十分に活用することができない機器もあります。そのため、満足の行く学習活動を展開できるよう定期的に機器の更新等をしていきます。	原案のとおり
2	19	P21	外国人講師だけでなく、各校の卒業生で大学生や社会人などに外国語の必要性やコミュニケーションできる楽しさを直接話してもらうことも良いかと思います。	すでに社会人などを招へいし、子どもたちが講話を聴く機会を持っている学校もあります。町では順次、町内の小・中学校にコミュニティ・スクールを導入しているところであり、今後ますます保護者や地域の方々などに教育活動に参画していただく機会が増えていくものと考えています。	原案のとおり

意見者 番号	意見 番号	全体資料中 の該当ページ	意見の要旨	町の考え方	計画への反映
3	20	その他	「計画案」に、憲法の平和主義・人権尊重の規定がどのように反映されているのかわかりません。とくに、子どもたちを再び戦争に送らないということが戦後民主主義教育の原点だったわけで、このことをまず明記すべきではないでしょうか。	多くの教育法規の根本に位置づく日本国憲法はもちろん、憲法に則って制定された教育基本法は、日本の教育に関する根本的・基礎的な法律です。それらの法規に規定される内容を前提として本教育振興基本計画(案)を作成しています。	原案のとおり
3	21	その他	「計画案」全体を通して、子どもの教育に責任を持つものであれば、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の基本理念に対する考えや立場を明らかにすることがきわめて重要ではないでしょうか。	子どもの権利条約については、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた重要な条約であり、18歳未満の子どもを権利をもつ主体と位置づけ、大人と同様に一人の人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもの権利も定めていることを認識しているところです。日本もすでに批准していることから、本計画(案)全体にわたって、その内容を前提に作成しています。	原案のとおり
3	22	P24	「小学校で35人以下学級を編成する」と述べているが、35人では不十分です。また、中学校ではやらないのですか。	改正義務教育標準法が令和3年3月31日に参議院本会議で可決・成立し、同年4月1日から施行され、学級編制の標準を40人から35人に引き下げることにについて、令和3年度にまず小学校2年生から実施し、その後は小学校3年生から毎年度1学年ずつ拡大し、令和7年度にはすべての学年で35人以下学級を実現する予定です。 また、衆参の文教科学委員会で「中学校の35人学級の検討を含め、学校の指導体制の構築に努めること」などを求める付帯決議が採択されたことも鑑み、今後の国・県の動向を注視しつつ、適時検討すべきものであると考えます。また、昨今の教員不足や教員採用試験の倍率の低下など担い手不足が顕在している中で、いかに質の高い教員を確保していくかが今後の喫緊の課題となると懸念されることから、こうした点からも丁寧な検討が必要であると考えます。	原案のとおり
3	23	その他	今次の新型コロナパンデミックは数年続くとも言われていますし、このようなパンデミックは今後も起こるともいわれています。 今次の経験からどんな教訓を導き出すかも「計画案」には欠かせないのではないのでしょうか。	令和元年度末から現在にわたり、新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校教育及び社会教育に多大な影響を与え、ともに、改めて学校教育及び社会教育の意義や役割を考える機会となり、その重要性を再認識させられたところです。この歴史的な経験から得た教訓を本計画(案)に記載し、今後にも生かすことが重要であると考えます。	修正案No.3
3	24	その他	長時間過密労働で現場教職員は疲弊しています。その解消のための働き方改革こそが、いま何よりも必要です。 この点について「計画案」で触れられてないのも、驚きです。	教職員の長時間勤務が指摘されているところであり、本町としても、「働き方改革」の視点から、心身共に健康を維持しつつ、情熱をもって使命と職責を遂行できる職場づくりに向けて、学校における業務の見直しを推進し、教員が本来の業務に一層専念できる体制を整える必要があると認識しているところです。そこで、すでに勤務時間外の留守番電話の設置、長期休業期間中の学校閉庁日の設定などを行うとともに、今年度途中からICカードによる教職員の出退勤把握システムを導入します。今後、教職員の勤務実態の把握を行いながら、教職員の業務の効率化や各学校における運営体制の再構築に向けた取組を進めます。 ご指摘の点については、P18「教職員の指導力と学校力の向上」の3点目でふれており、その認識のもとに計画案を策定しています。	原案のとおり

意見者 番号	意見 番号	全体資料中 の該当ページ	意見の要旨	町の考え方	計画への反映
3	25	その他	寒川町がやるべきことは、国が進めていることをそのままやることではありません。国が進めていることをやることが主となれば、地方自治の自滅ではないでしょうか。地域に暮らす子ども・保護者、地域で働く教職員の声を丁寧に聴き、その願いや悩みに寄り添い、きめ細かく温かく支えていくこと、これは地方自治でしかできないことではないでしょうか。	学校教育とりわけ義務教育は、国や社会の基礎となる国民教育としての意義と国民の教育を受ける権利の最小限の保障としての意義を有するものであることから、その実施に当たっては、国は教育の機会均等と全国的な教育水準を確保していく必要があると考えます。それと同時に、一定水準の教育を確保した上で、地域の実情に応じた教育が実現されることも必要です。基本的な枠組みや基準の設定を国が行うとしても、その具体的な実現は可能な限り市町村等の自主性に委ねられるべきと考えます。このため、制度ができる限り弾力化され、教育の直接の実施主体である市町村や学校の裁量を拡大することにより、市町村や学校が特色を出し、向上に努めるようにすることが重要です。今後も、そうした中で、子どもたちや保護者、教職員、地域の方々の実態や声を把握し、可能な限りその願いや悩みに寄り添い、温かく支えるよう努めてまいります。	原案のとおり
4	26	P26	今年6月に千葉県八街市において、複数の児童が死傷する交通事故が発生し、社会的に大きく取り沙汰された。児童生徒の生命安全を確保することも第一にすべきことであり、改めて「前期実施計画（今後の4年間）の主な施策」として記載するべきです。	千葉県八街市における複数児童が死傷した交通事故は大変痛ましい事件でした。児童生徒の生命安全を確保することは最優先事項と捉えており、各校で保護者及び関係機関と連携しながら取組を進めているところです。安全教育について、「前期実施計画の主な施策」の中で項目を立てて記載します。	修正No.4

意見反映 新旧対照表

	案中該当ページ	旧	新
修正No.1	P16	○ GIGAスクール構想が進むとともに、携帯電話・スマートフォンやSNSが児童生徒にも急速に普及する中で、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要となっています。寒川町では、ネットパトロールの取組や、各校で技術・家庭科などの授業を通して、ネット上の誹謗中傷やいじめ、ネットでの犯罪や有害情報などについて適切に指導しています。	○ GIGAスクール構想が進むとともに、携帯電話・スマートフォンといったハードウェアやSNSといったソフトウェアが児童生徒にも急速に普及する中で、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要となっています。寒川町では、ネットパトロールの取組や、各校で技術・家庭科などの授業を通して、ネット上の誹謗中傷やいじめ、ネットでの犯罪や有害情報などについて適切に指導しています。
修正No.2	P18	児童生徒の一人ひとりの障がいの状態等により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意し、個々の児童・生徒の障がいの状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、	児童生徒の一人ひとりの特性等により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意し、個々の児童・生徒の特性等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、
修正No.3	P1	寒川町は、古くから相模国一の宮、寒川神社の門前町として知られるとともに、東京から50km圏内の位置にあって、西に相模川が流れ、田園風景を残しながら、さがみ縦貫道路が走るなど、水とみどりに恵まれ、都市機能を整えた住みよいまちです。 寒川町教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、平成24年(2012年)4月に寒川町教育振興基本計画を策定し、平成28年(2016年)7月に寒川町教育振興基本計画(改定版)を策定しました。「よく学び よく遊び よく生きる」を基本理念として掲げ、学校教育においては、知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(健やかな体)の調和のとれた生きる力の育成をめざした教育を、社会教育においては、学びの成果を生かした豊かで活力ある地域社会を推進してきました。 今日、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展など、我々を取り巻く環境は大きく変化しており、さらに人生100年時代の到来や、超スマート社会(Society 5.0)の実現に向けた技術革新の進展など、社会状況はますます変化することが予想されています。 このような社会状況の中、寒川町教育委員会では、令和2年度に「寒川町総合計画2040第1次実施計画」をはじめとする様々な計画及び施策等を、より効率的かつ効果的に推し進めることができる組織づくりをめざして、教育総務課を新たに教育政策課とするなど、町の組織見直しを図りました。また、地方公共団体の長が地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として定める教育大綱が、令和3年度に改定されました。 この間、令和2年度から第2次寒川町教育振興基本計画の策定に向け、教育委員会事務局内に設置された策定プロジェクトチームで検討を重ねてきました。さらに、全庁会議、教育委員会定例会、総合教育会議を経て、パブリックコメントを実施し、再検討を行いました。そして、長期的な展望に立ち、教育が進むべき方向と目標、これを達成する施策を明らかにし、総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度から令和10年度までの8年間の計画期間とし、学校教育と社会教育を2本柱とした第2次寒川町教育振興基本計画を策定しました。	寒川町は、古くから相模国一の宮、寒川神社の門前町として知られるとともに、 ～(略)～ 今日、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展など、我々を取り巻く環境は大きく変化しており、さらに人生100年時代の到来や、超スマート社会(Society 5.0)の実現に向けた技術革新の進展など、社会状況はますます変化することが予想されています。 <u>新型コロナウイルス感染症は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、さらには経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、こうした社会問題にどう取り組んでいくかという大きな問題を提起しています。</u> <u>一方、今回の感染拡大は、我が国社会の様々な課題も浮き彫りにしました。社会教育事業の中止・制限はもちろんのこと、臨時休業や学校行事の延期・中止など、学校教育においてもほとんどの活動を制約されることとなりました。</u> <u>他方、学校教育については、子どもたちの学びの場として、子どもたちの健康や基本的生活習慣の確立、身体的成長、そして協働的な活動を通じた内面的な成長、ひいては人格形成に大きく寄与していること、さらには日中の子どもの安全を確保する拠点として社会システムに大きな役割を担っていることを改めて認識させられたところです。また、社会教育については、図書館や公民館などの社会教育施設が地域の学習拠点であり、人々のつながりを育む場として、社会形成上、大きな意義があることを再認識させられました。</u> <u>こうしたなか、コロナ禍、さらにはポストコロナ期の学校の教育活動を考える際の視点として不可欠なのは、将来、今回と同様の事態が再び生じ、学校が通常の教育活動を行えなくなった場合でも、子どもたちの学びを可能なかぎり保障する環境を構築していくことです。</u> <u>この度のコロナ禍を機に、昨今急速に進みつつあるデジタル化は、今後も社会のあらゆる面でさらに加速することが予想されます。デジタル化は、教育の新たな可能性を拓き、ポストコロナ期の新たな学びにおいても効果的な手段となり得ると考えられます。一方、デジタル化を支えるICT機器は、手段の一つであり、万能であるとは言えません。そのため、ICT機器の活用を目的としないよう、その特徴を生かした工夫について検討していくことが必要です。さらに、子どもたちや地域の方々が協働的な活動を通じた直接体験は、今回不可欠なものとして改めて見直され、子どもたちの成長や社会教育活動の充実の点から大変重要であると言えます。</u> <u>加えて、今後の危機管理の点から、感染症対策のための身体的距離の確保を図る方策として、少人数によるきめ細かな指導体制や、安全・安心な教育環境施設等の整備についても、国の動向を注視しながら考えていかなければなりません。</u> (次ページへ続く)

	案中該当ページ	旧	新
修正No.3	P1		(前ページから続き) <u>さらには、各学校やその設置者である町が、平時から新たな感染症の流行や災害などの不測の事態に備え、学校及び社会教育施設の活動を継続していくためのマネジメントの在り方を明確にするとともに、そうした事態に直面した時に命を守るための知識や主体的に行動する態度などを育てておく必要があります。</u> このような社会状況の中、寒川町教育委員会では、令和2年度に「寒川町総合計画2040第1次実施計画」をはじめとする様々な計画及び施策等を、 ～(略)～
修正No.4	P26	新規追加	<u>(24) 安全教育の推進</u> ○ <u>子どもたちが安全安心で快適な環境の中でいきいきと学び、活動できるよう、学校教育活動全体を通じて、安全に関する取組の充実、さらに地域社会や家庭との連携を図った学校安全の推進を図ります。</u> ○ <u>交通指導員等を配置し、PTAや地域の方々と連携をとりながら、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。</u> ○ <u>子どもの交通事故発生が自転車走行中や歩行中に多くなっていることから、自転車の指導資料などを活用したり、交通安全教室を行ったりしながら、子どもたちが危険を予測したり、回避したりする力の育成を図ります。</u> ○ <u>全小・中学校において、通学路の危険箇所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら、安全対策を進めるよう努めます。</u> ○ <u>地域において、子どもが巻き込まれる恐れがある犯罪の発生等に関わる情報や災害等の情報について、関係機関と迅速な共有を図り、保護者への通知に努めるなど、子どもの安全を確保する対応を図ります。</u>

提出された意見 一覧

意見者ごとに意見を原文のまま掲載しております。

※個人情報等に関する部分は一部原文を修正しております。

意見者	意見
1	レポートの内容を閲覧すると到底、一般の自治会メンバーが食いついて内容を読むものではないことにまず違和感を覚えました。(細かすぎて、活字が小さくて、難しくて、専門過ぎて・・
1	どこの企業や県・市町村の将来計画や基本計画については「目指すべき姿」「あるべき姿」を描き、現状とのギャップをどのようにして埋めるかを改革・改善項目にあげ年度計画に具体的に落とし込みをしている。 この中で基本計画、将来計画はどこでも 100 点近い立派な計画となっている。 しかし、その計画を年度計画・実行計画として実際に実行する段階で色々と齟齬が発生する。 それをきっちりと反省、把握して次年度計画に反映させれば、まだ将来への望みが残っていますが、大抵の場合は「計画を策定する人」「計画を実行する人」が完全にコミュニケーションが取れていないため、計画倒れとなるケースが多い。(企業は株主が計画遂行状況をチェックし計画と実績を厳重に確認) 寒川町の 10 年前に策定した立派な基本計画と現状を比較対比すれば、理解できると思う。(実際にはその後、基本計画が何度か策定されている) 必要なことは立派な計画を立案することではないのです。勿論、計画なくして施策の実行は不可能です。 計画策定部署(企画部・管理部)はただ単に立派な計画を策定するのが業務であり、実際に計画を実行するのは現場(教育等)第一線であります。 何故計画倒れになるケースが多いのか?それは現状・現場を計画策定者があまりにも知らなさすぎるからです。 今回の教育振興基本計画は誰が策定したのですか。現場の教師、現場を預かっている職員何人が計画策定に汗を流したのでしょうか。 基本計画・将来計画の策定に力を注ぐ力量を実際の計画に移行する際の月次計画週計画・目標設定に力を注ぐべきと考えます。

	基本計画は大学の先生やコンサルティング会社のスタッフでも簡単に策定できます。 しかし、それでは現場の「魂」が入っていません。私が提案したいことは、Plan⇒Do⇒See（物を眼で見る see ではなく check+Action の意味）のマネジメントサイクルを回すことです。 Plan（計画を策定し）Do：策定した計画を実際の現場で実行に移し、「どこが出来て」「どこができない」「どこがやりづらい」「・・・」等、教育現場で問題、課題を丁寧に検討し⇒See：策定した計画とギャップ・出来映え評価・結果の把握を行い、不足していた行動、不備であった計画を次年度計画等に反映・修正することが必要です。 古い言葉で「事件記者、現場百篇」という言葉があります。計画策定者（部署）は特に教育現場を十分すぎるほど視察・巡回し、現場の声に耳を傾け、何を望んでいるのかを日々、把握する必要があります。
1	外国人英語教師を採用し、英語教育を充実・・・大いに結構です。しかし、考えてください。誰が外国人教師から教わるのですか？ 子供達の視点で本当に考えたことでしょうか？子供達に寄り添って考えたことでしょうか？ 英語時間の教室の雰囲気が日本人⇒外国人に変わっただけで本当に英語教育が充実するのですか。 学校で一週間4～5時間の英語の授業があっても、外国人教師の授業は1時間程度ではありませんか。 それだけで英語力はつきますか。日本人教師はどうしたのですか。 本当に英語力を向上させるためには、コロナが落ち着いたら中学2・3年生を毎年30名程度治安が安定している英語圏へ夏休みに語学研修に参加させてください。（一中学校当たり10名程度） 期間は10日でも2週間でもOK、1日24時間英語圏で生きた、実地的な語学を勉強させてあげさせて下さい。 勿論、参加費用は全て行政で負担する。高齢者を中心とした国民健康保険や介護保険のムダ排除活動をすれば、1,000万円程度の資金は捻出できます。
1	最後に私の述べたいことを繰り返しますが、例えば英語の学力が他県、他市町村の学力よりレベルが低いとすれば、英語の「読む」「聞く」「話す」「書

	く」のどこ部分か、どの程度レベルが低いのか？きっちりと現状把握し、仮に話す」(Speaking) 能力が劣っているとすれば「話す」ことに重点を置いた教育を充実させなければならない。 私の孫は 4 月から私中に通っていますが、教科書は「プログレス 2 1」を使用し、1～2 年生で徹底的に語彙力と文法力を学習し、中 3～高 1 に「話す」「聞く」に力を注ぐようです。 勿論、学習指導要領に基づく教育を行うことは大切ですが、寒川町独自の英語教育を目指すことも必要ではないでしょうか？（そのような計画が必要）他の市町村ではまねのできない寒川町オリジナルの英語教育を是非実現していただきたい。 英語教育に焦点が当てられましたが、他の教科でも同様です。 勉強したくても勉強ができなかった 75 歳になる、おせっかい爺が余計なことをのべごめんなさい。
2	全体を通して「人権」や「道徳」と言う言葉は出てきますが、思いやりやいじめの問題・情操教育を考えると「福祉教育」という言葉が謳われなくてよいのですか。 福祉教育の重要性を明記すべきです。
2	時代の流れとしてこれからの子供たちに「外国語教育の充実」と「情報処理能力アップ教育」は必須ですが、何年生から教科とするかは文科省で示されるのでしょうか。しかしこれらの教科が入ってくると自ずと時間が減らされる教科も出てくるのでしょうか。そのバランスは充分貴会内部で議論されているのですか。 ただ、外国語教育には専門の外部講師を招聘して、情報教育は既存の先生方で対応するのは如何なものでしょうか。情報関連知識を持った専門でなくても精通した方の起用も必要と思います。情報教育もただ単にパソコンや PAD などの操作ができると言うハード面と情報モラルや情報セキュリティ・情報リテラシー・ウイルス問題などソフト面も充分子どもたちに教えておいていただきたい。 P12 上から 12 行目に「クラウドを活用した授業」とありますが、クラウドを使うかどうかはツールの問題で、なぜクラウドなのかがよく分かりません。
2	今後 10 年の間に少子化が進み学校によっては 1 学年 1 クラスという学校も出てくると予測されています。学区の再編を含めた審議は計画に入れておかななくても良いのですか。

	例えば(仮称)「今後の小中学校の在り方検討委員会」の立ち上げを計画に入れておく必要はありませんか。 今回の計画には後期(令和7年から10年)のことは全く触れられていませんが、改めて作成することで、そこに上記の件は触れられるのでしょうか。
2	P2の「計画の期間」すでに令和3年度も半年経過しようとしているにも拘らず、4か月を過ぎた現時点でパブコメを求めるのは遅くはないでしょうか。
2	P9表中3「心身共に健やかな・・・」③給食センターの整備」はすでに施設も出来上がり、事業開始に向けて進行されているのではないですか。なぜ、わざわざ「センター整備」を項目に入れるのですか。
2	P16人権問題の項目に「ジェンダー」について触れなくてもよいですか。特に中学生になるとジェンダー問題は話をしておく必要がありますか。
2	P16「情報モラル教育」1行目で「携帯電話・スマートフォンやSNS・・・」とありますが前記2項目はハードでSNSはソフトの問題として別扱いで整理する方が良いです。
2	p18「特別支援教育」文中「児童生徒と一人ひとりの障がいの状態等」とありますが、特別支援教育の児童生徒は皆「障がい」をお持ちの方なのか。また「障がい扱い」でよいのですか。
2	P18下段の「学力向上体力向上・・・」の3つ目の○、この項は前記2でも述べましたが ICT技術はまさに日進月歩です。現在移動体通信システムは5Gですが、すでに次のシステム(6G)の研究開発が進んでいます。これだけハードもソフトも進化しているのに、失礼ですが片手間にすべての先生方にICT技術を取得させ、子供たちの指導をさせることは無理があります。情報処理能力(ハード・ソフト両面)の教科は外国語と同様外部の方にお願いすべきです。これこそ「先生方の働き方改革」をされては如何でしょうか。
2	P18下から3行「古い教材・教具の中には衛生面・安全面で好ましくないもの」とはどういうことでしょうか。ICT危機の古いものは不適格・不安全であるということでしょうか。
2	P21 外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけることは大変良いことであり、今更ながら自分も中学生時代にこのような機会があったら現在が随分変わっていたらと痛感しています。今やビジネスでは英語での商談が当たり前となっています。子ども達には是非とも慣れ親しんでもらいたい。 そのために外国人講師だけでなく、各校の卒業生で大学生や社会人など

	に外国語の必要性やコミュニケーションできる楽しさを直接話してもらうことも良いかと思います。
3	1. 「第2次寒川町教育振興基本計画(案)」(以下「計画案」)を一読しました。教育施策の基本計画をつくる時に前提になるのは、教育の基本理念が定められた規定です。それは、憲法と教育基本法、そして子どもの権利条約です。 「計画案」に、憲法の平和主義・人権尊重の規定がどのように反映されているのかわかりません。とくに、子どもたちを再び戦争に送らないということが戦後民主主義教育の原点だったわけで、このことをまず明記すべきではないでしょうか。 教育基本法にも「日本国民は…民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願う」と述べ、「日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図る」と定めています(前文)。そして「教育は、人格の完成を目指し。平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」(第1条)としています。 「計画案」全体を通して、この基本理念があまりにも脆弱と言わざるを得ません。 また、子どもの権利条約はどこへいってしまったのでしょうか。差別の禁止(第2条)、子どもの最善の利益(第3条)、意見表明権(第12条)など日本の子どもたちにとって重要な規定が多くあります。これらが、「計画案」にどれだけ反映されているのでしょうか。 国連子どもの権利委員会が日本政府にたいして行っている勧告を、寒川町がどうとられているのかもわかりません。 子どもの教育に責任を持つものであれば、まず以上のことにたいしてどういう立場にたつのかを明らかにすることが、きわめて重要ではないでしょうか。
3	2. このような民主主義教育の前提に立てば、行政のやるべきことは、教育の中身についてあれこれいうことではありません。 教育は、教職員が子どもたちと保護者の声を大事にしながら自主的につくっていくものです。そのための条件 ・環境を整えることが、行政の仕事です。 現場教職員・父母がいま第一に望んでいるのは、30～25人以下の少人数学級です。驚くべきことに「計画案」では「小学校で35人以下学級を編成

	する」述べているだけです。35人では不十分です。中学校ではやらないのですか。 旭が丘中のすしづめ状態をいつまで放置するのですか。30～25人以下の少人数学級の早期実現について触れられていないなんて、信じられません。保護者の更なる負担軽減も求められます。
3	3. 今次の新型コロナパンデミックは数年続くとも言われていますし、このようなパンデミックは今後も起こるともいわれています。 今次の経験からどんな教訓を導き出すかも「計画案」には欠かせないのではないのでしょうか。
3	4. いま現場教職員が望んでいることは、「GUGA スクール構想」ではありません。子どもたち一人ひとりと向き合う時間です。一人ひとりの声（声なき声）を聴きとる時間です。よりよい授業を行うために教材研究をする時間です。 長時間過密労働で現場教職員は疲弊しています。その解消のための働き方改革こそが、いま何よりも必要です。 この点について「計画案」で触れられてないのも、驚きです。
3	5. 寒川町がやるべきことは、国が進めていることをそのままやることではありません。国が進めていることをやることが主となれば、地方自治の自滅ではないのでしょうか。 地域に暮らす子ども・保護者、地域で働く教職員の声を丁寧に聴き、その願いや悩みに寄り添い、きめ細かく温かく支えていくこと、これは地方自治でしかできないことではないのでしょうか。 町の職員みなさんが、その負託にこたえて、「全体の奉仕者」として尽力してくださることを期待しています。
4	今年6月に千葉県八街市において、複数の児童が死傷する交通事故が発生し、社会的に大きく取り沙汰された。児童生徒の生命安全を確保することも第一にすべきことであり、改めて「前期実施計画（今後の4年間）の主な施策」として記載すべきです。